

「花粉の少ない森づくり運動 — 企業の森」協定締結

企業の森第5号が協定締結

(財)東京都農林水産振興財団と東京都は、「花粉の少ない森づくり運動」の一環として、協賛企業・団体に森林整備費用を負担していただく「企業の森」を実施しています。

このたび、2月23日に第5号となる「企業の森・NTTコムウェア(青梅)」の協定調印式を、森林所有者、エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社、(財)東京都農林水産振興財団の3者にて執り行いました。

エヌ・ティ・ティ・コムウェア株式会社は、地域のニーズに応じた社会貢献活動として、企業の森に参画しました。今後約10年にわたり、対象地の森林整備費を負担し、また社員や地域住民らによる森林ボランティア活動を予定しています。

【概要】

「企業の森・NTTコムウェア(青梅)」

対象地：青梅市柚木町(2.88ha)

協定期間：平成21年2月23日～平成31年3月31日

調印式：平成21年2月23日(青梅市沢井市民センター)

※同日に社員らによる現場見学も実施



見学の様子
▼

◀▲
調印式の様子



【問い合わせ先】

(財)東京都農林水産振興財団 花粉の少ない森づくり運動担当

担当：五十嵐 TEL042-528-0564